

休業等に伴う収入の減少により 家賃の支払いに困っている皆様へ ～ 住居確保給付金のご案内 ～

i 住居を失う恐れが生じている方

家賃相当額を
市から家主さんに支給
原則3ヶ月（最大9ヶ月）

これまで

▽対象

離職・廃業から
2年以内の方

▽要件

ハローワークへの
求職活動が必要

コロナウイルス対策

対象の拡大

休業等により収入を得る機会が減少し、
離職等と同程度の状況にある方も対象に

更に使いやすく

ハローワークへの求職申込みが不要に

支給上限額（通常）

単身世帯 24,200円

2人世帯 29,000円

3人世帯 31,500円

：

薩摩川内市は **1万円上乘せ** して支援

支給上限額（特例）

単身世帯 34,200円

（収入102,200円以下、金融資産468,000円以下）

2人世帯 39,000円

（収入144,000円以下、金融資産690,000円以下）

3人世帯 41,500円

（収入171,500円以下、金融資産840,000円以下）

：

●お問合せ先●

薩摩川内市

障害・社会福祉課
相談支援グループ

☎ 0996-23-5111 内線 2367